

サービス付き高齢者向け住宅

バリアフリー構造等を有し、安否確認や生活支援サービスを 受けながら高齢者が生活する住まい

2011年（平成23）年の「高齢者の住居の安定確保に関する法律（高齢者住まい法）」の改正により創設された登録制度に登録されている住居です。一定の面積・設備とバリアフリー構造等を有する高齢者向けの賃貸住宅または有料老人ホームであって、高齢者を入居させ、状況把握サービス、生活相談サービス等の福祉サービスを提供します。上記の法律に基づき、厚生労働省と国土交通省が共同で管轄しています。

■対象者

高齢者（単身世帯・夫婦世帯）

■サービスの内容

状況把握（安否確認・見守り）

生活相談

生活支援（家事の代行など） ほか

※サービス付き高齢者向け住宅では、少なくとも安否確認と生活相談のサービスを提供することが規定されています。

また、介護が必要となった場合には、介護保険制度下の特定施設入居者生活介護や訪問介護等の形態で必要なサービスを提供します。



（独）福祉医療機構「WAM NET」より引用

No.	所在地	名称	電話	FAX	住所	法人等
1	今帰仁村	さくらの里	56-5700	56-1600	今帰仁村今泊344-1	（医）光風会
2	今帰仁村	グリーンハウス 天底	56-3889	43-6878	今帰仁村天底335	（株）山宗
3	名護市	あかがーら	52-2277	43-0748	名護市名護4558-48	（福）名護学院
4	名護市	ケアリゾートうむさの森	53-3553	53-3552	名護市宇茂佐の森1-4-2	（株）百歳代

2020年4月更新